

冬場の流行「第6波」に備え

コロナ病床970増要求

厚労省、所管公的病院に

厚生労働省は19日、国立病院機構と地域医療機能推進機構に対し、新型コロナウイルス患者向け病床を2割以上増やすよう、法律に基づき初めて要求した。日本赤十字社などほかの法人にも同日、協力を要請。流行「第6波」が想定される冬場までに、所管する公的病院の合計で970以上の増床を見込む。

日本赤十字社や済生会、
労災病院への協力要請は法
律に基づくものではない
が、9月1日時点の計約3
360から、1割以上の病
床増加を求めている。

両機関の業務内容などを
定めた法律は、公衆衛生上
重大な危害が生じる緊急事
態に対処するため、厚労相
が必要な業務や措置の実施
を求める」とがでかると規定してある。

両機構の確保病床数は、
第5波で入院患者数がピー
クだった9月1日時点で計
約3200。この2割に当
たる640以上の増加を求
めた。19日の通知で「一
般医療の制限を視野に入
れ、重症用病床の確保に特
段の配慮をする」と明
記。10月中に対応方針を決
め、11月22日までに具体的
な対応内容を回答してもら
いた。